

宇野・玉地区における 幼保連携型認定こども園の 整備・運営に関する サウンディング型市場調査 実施要領

令和6年6月

玉野市教育委員会就学前教育課

1 . 調査の目的

玉野市では、宇野・玉地区に立地する宇野幼稚園、宇野保育園及び玉認定こども園を統合し、民設・民営による幼保連携型認定こども園を新たに整備する計画を検討しています。

今回の調査は、この計画を進めるにあたり、主に次の2点について、民間事業者との対話を通じて、それぞれの観点やノウハウに基づいた意見・提案を収集し、それらを新たな認定こども園の設立に向けた取組に活用することを目的として実施するものです。



- ✓ 新たな認定こども園の候補地
- ✓ 民設・民営化の実現可能性の把握

２．新たな認定こども園の整備 及び 民設・民営化の背景

統合対象施設は、いずれも築後５０年以上経過して施設の老朽化が進んでおり、運営の一部に支障が生じています。また、宇野幼稚園では、園児数が減少し、一定規模の集団を必要とする教育の提供が困難な状況にあります。

これらの状況を踏まえ、一体的に課題解決を図るため、３園を統合して認定こども園を新設する計画を策定しているところですが、新たな園の事業主体については、本市の財政負担や事業の迅速化、子育て支援に対する社会的要請への柔軟な対応力などの優位性を勘案し、民間法人によることを前提としています。

< 現施設の概要 >

施設名	建築年月	経過年数	建物面積	建物構造	敷地面積	園児数の推移（人）	H 30	H 31	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
宇野幼稚園	S46.3	53年	794㎡	R C 造	1,703㎡		51	37	37	22	20	15	13
宇野保育園	S41.2	58年	379㎡	木造	1,585㎡		48	45	43	41	45	41	44
玉認定こども園	S35.3	64年	432㎡	木造	1,976㎡		53	50	59	55	54	44	46
						合計	152	132	139	118	119	100	103

3 . 調査の内容

新たな認定こども園を整備する候補地として、3箇所の公共用地を想定しています。

それぞれの候補地について、整備予定の園の規模及び提供サービスを前提に、民設・民営が可能であるかどうかの「判定」と、整備・運営面における容易性や立地条件などの観点から、適地としての「評価（順位付け）」を行ってください。→（様式4）対話シート①

なお、そのほかを確認したい事項を別にとりまとめているので、こちらも提出（任意）をお願いします。→（様式5）対話シート②

また、実際に運営法人を公募する際に、配慮してほしい事項等があれば、対話の中で併せてお示しください。

【新たに整備する認定こども園の概要】

（現時点の想定）

＜開園日＞ 令和9年4月1日（令和7～8年度で事業者公募・整備工事・開園準備）

＜認可定員＞ 100人（1号:10人、2号:54人、3号:36人）

＜利用定員＞	年齢児	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	定員数	6人	12人	18人	20人	22人	22人

＜提供サービス＞ 延長保育、一時預かり、障害児保育などの機能

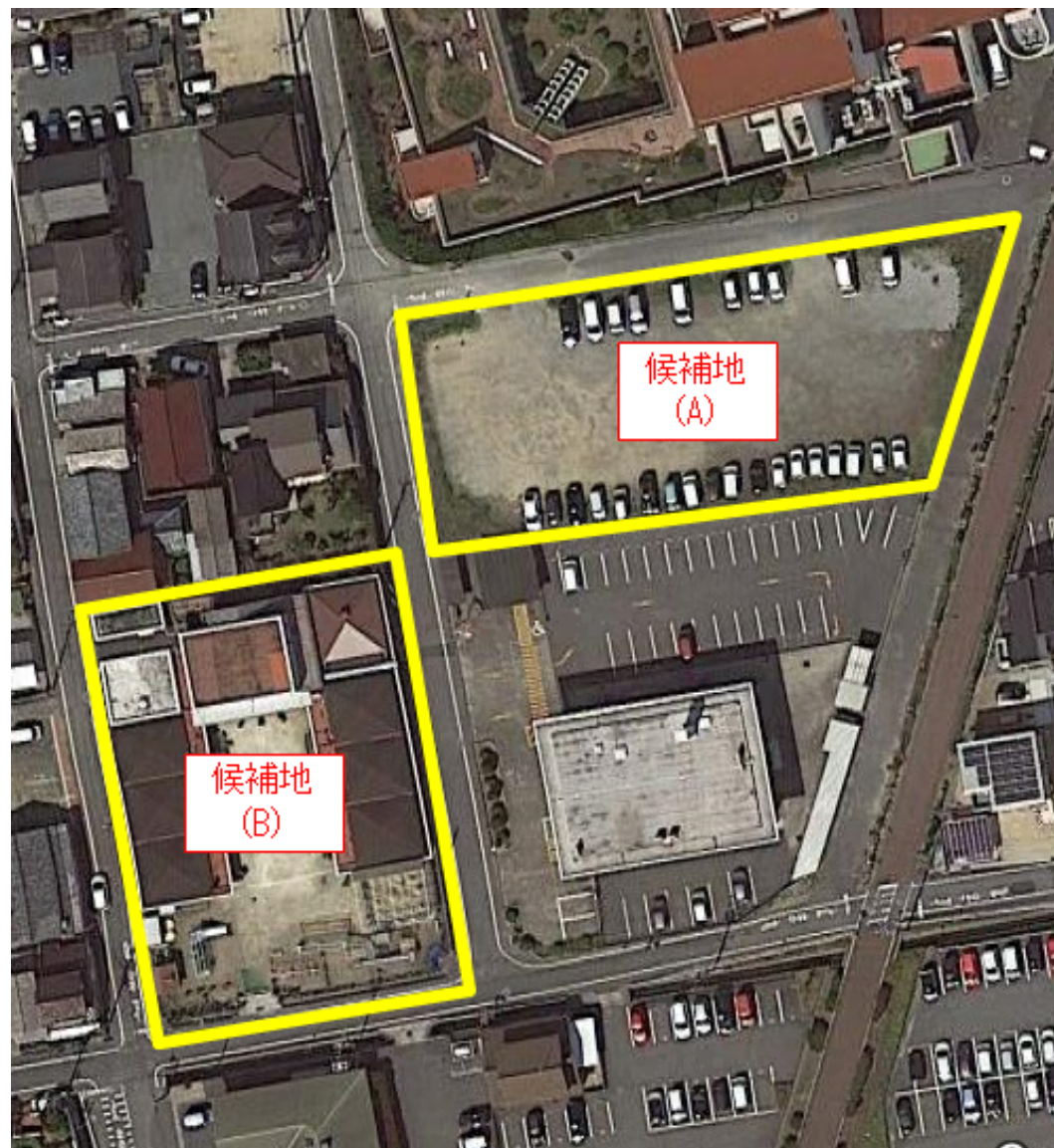
4 . 候補地の概要

候補地 (A)

所在地	玉野市宇野 2 丁目 4 番
地 番	玉野市宇野 2 丁目3284番 1
現 況	更地（現在駐車場として使用中）
土地面積	1,822m ²
用途地域	商業地域
そ の 他	南西側に位置する候補地(B)の土地を駐車場等に活用することを想定

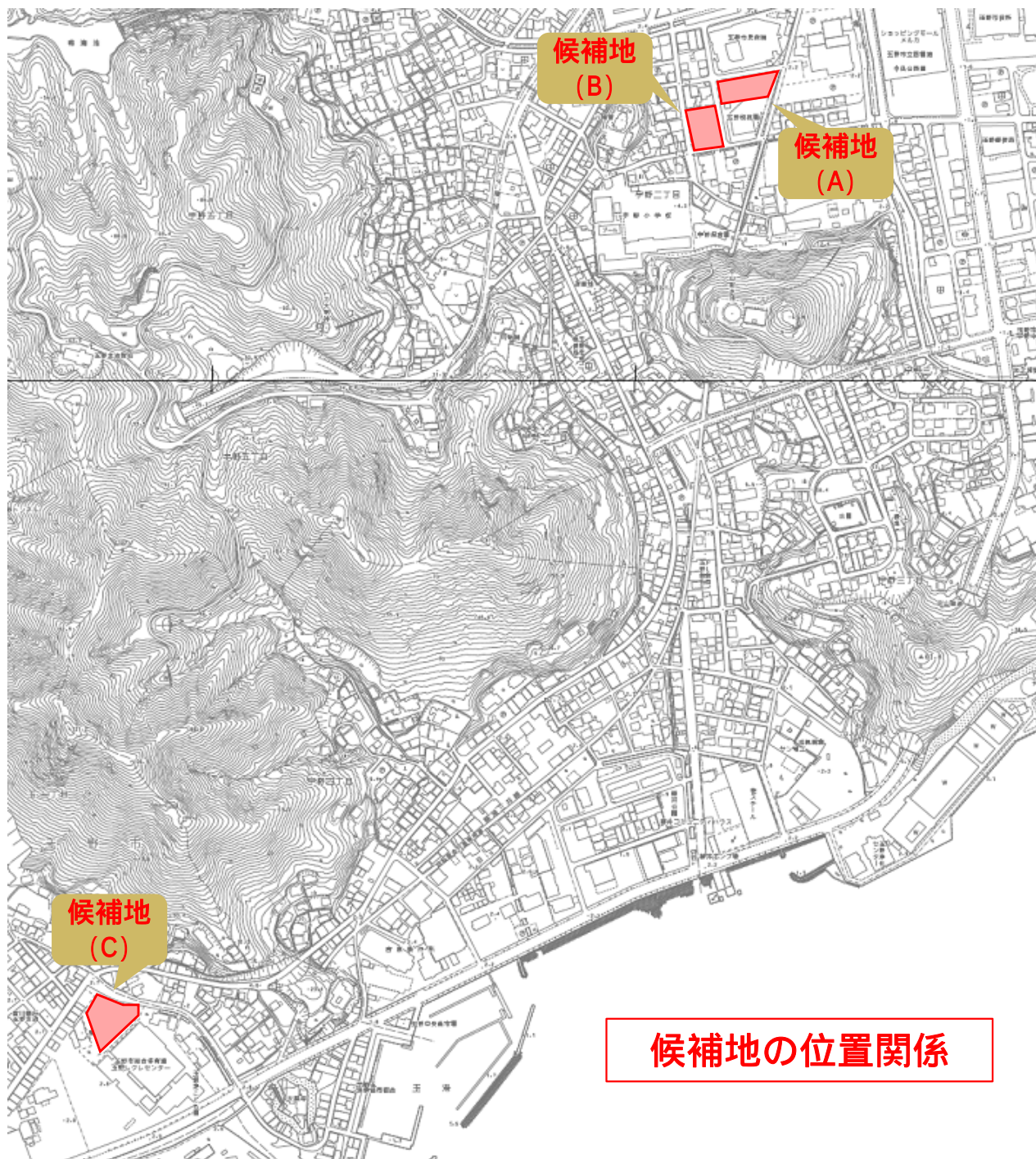
候補地 (B)

所在地	玉野市宇野 2 丁目14番16号
地 番	玉野市宇野 2 丁目3287番 4
現 況	玉野市立宇野幼稚園
土地面積	1,703m ²
用途地域	第一種住居地域
そ の 他	・現施設は解体し、園舎を新設する。 ・工事期間中は現玉野市立宇野保育園の施設を共同利用することを想定 ・北西側に位置する候補地(A)の土地を駐車場等に活用することを想定



候補地 (C)

所在地	玉野市玉2丁目3番
地番	玉野市玉2丁目2760番2
現況	玉野市立玉公園
土地面積	3,796㎡の内、一部を活用
用途地域	商業地域 及び 第一種住居地域
その他	都市計画法の規定に沿って、公園を廃止・移転する必要あり（市側で対応）



5 . スケジュール

- | | |
|---------------------------------|-----------------------|
| (1) 実施要領の公表 | 令和6年6月28日(金) |
| (2) 事前質問の受付期間 並びに
現地見学会の申込期間 | 令和6年6月28日(金)～7月19日(金) |
| (3) 質問への回答期間 並びに
現地見学会の実施期間 | 令和6年7月 1日(月)～7月26日(金) |
| (4) 参加申込期間 | 令和6年6月28日(金)～7月31日(水) |
| (5) サウンディング調査(対話) 実施 | 令和6年8月 5日(月)～8月 9日(金) |
| (6) 調査結果概要の公表 | 令和6年9月下旬を予定 |

6 . 調査のながれ

(1) 現地確認(見学)の申込み

建設候補地及び現施設の現地確認(見学)を希望される事業者の方に現地見学会を行います。

なお、**現地見学会に参加されなくても、調査に参加することは可能です。**

① 現地確認(見学)申込期間

令和6年6月28日(金)～同年7月19日(金)

② 申込方法

「(様式3) 現地見学会申込書」に必要事項を記載し、電子メールで提出してください。

参加希望状況等を調整した後、電子メールで個別にご案内をお送りします。なお、希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

(2) 事前質問

事前質問については、次のとおり対応させていただきます。

① 事前質問の受付期間

令和6年6月28日(金)～同年7月19日(金)

② 申込方法

「(様式2) 事前質問シート」に必要事項を記載し、電子メールで提出してください。原則、電子メールで個別に回答しますが、調査の趣旨と関係のない質問等、内容により回答できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

また、質問事項及び回答内容は、原則、本市ホームページにて公表します。(質問者の名称及び質問者が特定できるような事項は、非公表とします。)

(3) サウンディング調査(対話)への参加申込み

本調査に参加していただける事業者は、次のとおり申込手续をお願いします。

① 参加申込期間

令和6年6月28日(金)～同年7月31日(水)

② 申込方法

「(様式1) 参加申込書」、「(様式4) 対話シート①」及び「(様式5) 対話シート②(任意提出)」に必要事項を記載し、電子メールで提出してください。

なお、申込期間内であれば、「(様式1) 参加申込書」を先に提出し、後から「(様式4) 対話シート①」及び「(様式5) 対話シート②(任意提出)」をご提出いただいてもかまいません。

< 提出先メールアドレス >

syuugaku@city.tamano.lg.jp (玉野市教育委員会事務局 就学前教育課のアドレス)

(4) サウンディング調査(対話)の実施

申込みをいただいた事業者ごとに、候補地に対する評価、民設・民営による施設の整備、施設の運営及び保育の実施に関する参加意欲のほか、参入しやすい公募条件等について、サウンディング調査(対話)を実施します。

活発な対話を行いたいので、参加者は5名程度を想定しています。

① 実施期間

令和6年8月5日(月)～同年8月9日(金)

② 所要時間

1事業者当たり 1時間程度を予定

③ 場 所

玉野市役所 本庁舎(玉野市宇野1丁目27番1号)

④ 実施日時等の連絡

実施日時及び会場を電子メールによりご案内します。希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

⑤ そ の 他

サウンディング調査(対話)は、参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。「(様式4)対話シート①」及び「(様式5)対話シート②」以外の説明資料等の提出は特に求めませんが、必要がある場合は、事前に電子メールで提出いただくか、当日提出の場合は、5部ご持参ください。

なお、提出された対話シートの内容が、調査の趣旨から逸脱していると考えられる場合は、サウンディング調査(対話)を実施しないことがありますので、あらかじめご了承ください。

(5) 調査結果概要の公表

調査の実施結果につきましては、概要の公表を予定しています。その際、参加事業者の名称等は公表しません。

また、公表に当たっては、参加事業者のノウハウに配慮し、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

7 . 留意事項

(1) 調査の参加条件

岡山県内において、認定こども園又は認可保育所の運営実績が5年以上(令和6年4月1日時点)あり、対象施設の実施主体となる意向を有する社会福祉法人、学校法人等の法人又は法人のグループとします。ただし、法人又はその代表者が次のいずれかに該当する場合は、調査に参加することができません。

- ① 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく更生・再生手続き中の者
- ② 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77条)第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員に該当する者

(2) サウンディング調査(対話)の参加に要する費用

書類作成、現地確認(見学)、調査参加に要する旅費等の一切の費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加調査への協力

本調査終了後も、必要に応じて文書照会やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いします。

(4) 事業化に向けた事業者の公募等

この調査は、「玉野市幼保一体化等将来計画(改正版)」に基づき、宇野幼稚園、宇野保育園及び玉認定こども園の3つの公立教育・保育施設を統合した民設・民営による幼保連携型認定こども園の整備・運営の可能性の把握及び当該施設の候補地の選定を目的としたものであり、今後の整備・運営に向けた公募等の実施については、現時点で未定です。

(5) 参加事業者の取り扱い

この調査への参加実績を、事業者公募等における評価の対象とすることがあります。

8 . 問合せ先

ご不明な点がございましたら、次の連絡先までお問い合わせください。

玉野市教育委員会 就学前教育課

担 当：片山、藤原

住 所：〒706-8510

玉野市宇野1丁目27番1号

電話番号：0863-32-5573（直通）

FAX番号：0863-32-1329（共用）

Eメール：syuugaku@city.tamano.lg.jp